

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全国保育協議会

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

ホームページアドレス〔<http://www.zenhokyo.gr.jp>〕

—今号の目次—

- ・平成27年度補正予算案が閣議決定される
～保育人材確保のための新規項目が増加～…………… 1

◆平成27年度補正予算案が閣議決定される ～保育人材確保のための新規項目が増加～◆

平成27年12月18日、政府は平成27年度補正予算案を閣議決定しました。

待機児童解消をさらに拡充させるための保育所・認定こども園等の整備や、保育人材の確保等を柱として、厚生労働省では1,224.8億円、内閣府では92.7億円が計上されました。

1. 待機児童解消を確実なものとするための認可保育所の整備等（510.7億円）

平成29年度末までに必要となる保育の受け皿整備を、40万人から50万人に拡大し、「待機児童解消加速化プラン」に基づく認可保育所等の整備など、2年間前倒しをはかることとなりました。

(1) 保育所等の整備支援（383.1億円）

市町村が策定する整備計画等に基づき、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所に係る施設整備などの実施に要する費用の一部を補助。補助率を1/2から2/3にかさ上げし、自治体の取り組みへの支援を増強。

- ・保育所等整備事業
- ・小規模保育事業整備事業【新規】

(2) 保育所等の改修支援（118.4億円）

賃貸物件等の既存建物の改修によって保育所等の設置に要する費用を補助。上記(1)と同様の補助率かさ上げ。

- ・賃貸物件による保育所改修費等支援事業
- ・小規模保育改修費等支援事業

(3) 防音対策のための補助（9.2億円）

近隣住民等に配慮した防音対策として、保育所等（既存園を含む）の防音壁設置にかかる費用を補助。

・保育所等防音壁設置事業【新規】

2. 保育人材確保のための取組の推進等

保育士の業務負担軽減のため、保育補助者の雇上費についての貸し付けや、事務の省力化のための保育所のICT化を支援することにより、勤務環境の改善をはかるとともに、資格所得のための修学資金貸付の強化や潜在保育士の再就職時の就職準備金等について貸し付けを行うこととなりました。

また、保育士の人件費について、国家公務員の給与改定に準じた内容を公定価格に反映することにより、保育士等のさらなる待遇改善をはかることとなりました（待遇改善分は内閣府予算に計上）。

(1) 保育所等におけるICT化の推進

(保育所等における業務効率化推進事業【新規】（148.1億円）)

保育所等において、特に業務負担となっている書類作成業務について、ICT（コンピューター等による情報通信技術の活用）化推進のための保育システム（指導計画やシフト表作成等）の購入や、事故防止や事故検証に必要な子どもの見守りのためのカメラの設置に必要な費用を支援。

【補助率】	国3/4、地方1/4
【補助単価】	ICT化推進：システム購入費 最高100万円（1事業所あたり） カメラ設置：最高10万円（1事業所あたり）

(2) 保育士修学資金貸付等事業による保育士確保策の強化（566.0億円）

①保育士修学資金貸付事業【改善】（155.0億円）

指定保育士養成施設に在学し、保育士の資格取得を目指す学生に対し修学資金を貸し付け、もってこれらの者の修学を容易にすることにより、質の高い保育士の養成確保に資することを目的とする。

【貸付額】	月額5万円以内（貸付期間は2年間） 貸付の初回に入学金として20万円以内、卒業時に就職準備金として20万円以内をそれぞれ加算
【返還免除】	保育士として5年以上従事したときは、修学資金の返還を免除

※今般の変更点：国の負担割合（補助率）の引き上げ

現行：国 3/4、都道府県又は指定都市 1/4

↓

今般補正での改善：国 9/10、都道府県又は指定都市 1/10

②保育補助者雇上支援事業【新規】（353.0億円）

保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用の貸し付けを行う。

【補助率】	国9/10、都道府県又は指定都市1/10
【貸付額】	保育補助者に係る賃金 295.3万円（年額）
【保育補助者の業務】	保育所等に勤務する保育士の補助
（具体例）	保育日誌の記入、翌日の準備、定期的な行事の準備及び当日対応、保育士との共同による保育の実施 など
【貸付条件】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸付申請時において、保育補助者が保育士資格取得を目指すことが確認できる書類（雇用契約書や誓約書等）を提出すること ・ 一定の研修（子育て支援員等）を受講している者か、それと同等以上であると市町村長が認める者であること ・ 保育補助者の配置による具体的な勤務環境等の改善計画を実施主体に提出し、かつ、当該計画に基づき改善を行うこと <p style="text-align: right;">など</p>
【返還免除】	<p>保育補助者を採用後、当該保育補助者が原則として<u>3年以内に保育士資格を取得又はこれに準じた*場合は、貸付金の返還を免除</u></p> <p>※要件は現在厚労省にて検討中</p>

③未就学児をもつ潜在保育士に対する保育所復帰支援事業【新規】（14.0億円）

未就学児をもつ潜在保育士（保育士資格を有する者であって、保育士として勤務していない者）が、保育士として保育所への勤務を希望する場合、当該保育士の未就学児を保育所等に優先的に入所させるとともに、当該保育士が支払うべき未就学児の保育料の一部について貸し付けを行う。

【補助率】	国9/10、都道府県又は指定都市1/10
【貸付額】	保育料（1月当たり最高5.4万円）の半額（貸付期間は1年間を限度）
【貸付条件】	当該潜在保育士の子どもを保育所等に優先入所させるとともに、それが確認できるものを提出すること
【返還免除】	当該潜在保育士が <u>当該保育所等において2年以上勤務したときは、貸付金の返還を免除</u>

④潜在保育士の再就職支援事業【新規】（44.0億円）

潜在保育士（保育士資格を有する者であって、保育士として勤務していない者）が、保育士として保育所に勤務することが決定した場合、就職準備金の貸し付けを行う。

【補助率】	国9/10、都道府県又は指定都市1/10
【貸付額】	就職準備金20万円（1回を限度）
【返還免除】	当該潜在保育士が <u>当該保育所等において2年以上勤務したときは、貸付金の返還を免除</u>

(3) 保育士等の待遇改善（92.7億円 ※内閣府予算に計上）

保育士の人件費について、国家公務員の給与改定に準じた内容を公定価格に反映することにより、保育士等の待遇改善をはかる。

	本俸基準額	人件費（年額）
平成27年度 当初	197,268円	約363万円
平成27年度 補正	199,920円（+2,652円）	約370万円（+1.9%の改善）

※平成26年度の国家公務員給与改定（人事院勧告反映）分の+2.0%と、平成27年度分公定価格における処遇改善等加算の+3.0%と合わせ、累計で約7%の改善。

別添、資料と併せてご確認ください。